

公 告 第 505 号
令 和 8 年 6 月 1 日

変 更 公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊相浦駐屯地
第363会計隊長 酒井 博未

公告第504号「WSL－FU240S30－T大型車両用オートリフト定期点検(6年点検) ほかに1件」の仕様書を別紙のとおり変更する。

調達要求番号：62E81AE0004

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	4 9 1 0 2 8 5 0 9 6 9 5	仕様書番号
WSL-FU240S30-T 大型車両用オートリフト定期点検（6年点検）	AWF 0 0 0 0 V 0 0 4	
	作 成	令和8年5月11日
	変 更	
	作成部隊名	水陸機動団後方支援大隊
	作成者	4 係 清原 2 曹

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において実施する大型車両用オートリフト（以下、リフトという。）の外注整備について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z 5 0 0 0 0 2 Rの1.2による。

1.2.1

点検

点検とは、納入又は前回点検時から約6年を目安とした定期点検をいい、リフト製造会社（以下、製造会社という。）の定期点検要領書（以下、要領書という。）に基づき、リフトに荷重をかけた状態で行う作動点検及びリフトに荷重をかけない始業点検とする。

なお、点検には作動油の交換、油脂類の塗布及び除去（防錆処置）、各部位の清掃及び調整、定期交換部品等（消耗品含む。）の交換（以下、定期作業という。）を含むものとする。

1.3 種類

種類は、表1による。

表1－種類

番号	物品番号	主品目番号	品名	器材番号（シリアル番号）
1	491028509695	2482401	WSL-FU240S30-T 大型車両用オートリフト定期点検（6年点検）	WSL-FU240S30-T（20D0316）

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

GLT-CG-Z 0 0 0 0 0 1 A B 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z 5 0 0 0 0 2 R 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

B) 法令等

車両用オートリフト（10 t．24 t．30 t）の定期点検要領の徹底について（通達）

[陸幕武化第556号（20．12．15）]

リフト点検資格認定制度 社団法人 日本自動車機械工具協会

2 整備に関する要求

2.1 一般的要求事項

契約の相手方は、リフトの点検を実施し、当該装備品等の機能、性能及び安全性を確保する。また、点検後にリフトの性能及び各操作に異常があつてはならない。

なお、点検は必ず“社団法人 日本自動車機械工具協会”が認定するリフト点検資格認定者を含む人員で実施するものとする。

2.2 整備の種類

整備の種類は点検とする。

2.3 整備の作業方式

整備の作業方式は、G L T－C G－Z 5 0 0 0 0 2 Rの2.3に示す、確定作業方式によるものとし、標準作業表は表4による。

なお、契約の相手方は、標準外作業が必要と判断した場合は、表2に示す“標準外作業見積書”を担当官に提出し、承諾を得るものとする。

2.4 点検基準

点検基準は、要領書による。

2.5 整備実施場所

整備実施場所は、調達要領指定書に指定する。

2.6 部品・副資材

部品及び副資材は、製造会社社内規格品又は同等以上の性能等を有し、リフトの性能及び機能を損ねてはならない。

なお、点検に必要な部品及び副資材は、契約の相手方が準備するものとする。

2.7 塗装・防錆処置

塗装及び防錆処置は、商慣習による。

2.8 外観

外観は、きず、割れ、まくれ、さび、取付部の緩み、塗装のはく離そのた使用上有害な欠陥があつてはならない。

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官（以下、担当官という。）が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 官側の支援

点検に必要な人員及び車両については官側の支援を受ける事ができる。

なお、支援を受ける場合は、必要事項を調達要求元に調整するものとする。

4.2 交換部品の返納

点検により交換した部品は、調達要領指定書により指定する場合を除き、G L T－C G－Z 5 0 0 0 0 2 Rの2.9.6により返納するものとする。

4.3 提出書類

提出書類は、表 2 による。

表 2－提出書類

名称	部数	注記
作業工程表	各 1	—
無償貸付申請書 a)		G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 A B の 7.4 による。
製造会社の定期点検要領書 (定期点検記録表を含む。)		—
標準外作業見積書 a)		—
注 a) 必要に応じ提出する。		

4.4 添付書類

添付書類は、表 3 による。

表 3－添付書類

名称	部数	注記
定期点検成績者	各 1	—
交換部品証明書		—
品質保証書		—
納入品のかしに関する契約 条項		G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 A B の 7.4 による。

4.5 履歴簿等への記載

契約の相手方は、点検が終了した際、官側が保有するリフトの略式履歴簿へ年月日、作業内容及び契約の相手方の名称を記入するものとする。また、当該装備品の見えやすい箇所に年月日、作業内容及び契約の相手方の名称を記入したシール等を貼り付けるものとする。

なお、シール等の規格については、商習慣とする。

4.6 仕様書に関する疑義

契約の相手方は、この仕様書に疑義が生じた場合は、担当官の指示を受けるものとする。

表 4－標準作業表

工程		作業内容
1	作業前の問診	点検に先立ち、対象器材の状況などを官側の管理責任者に問診する。
2	再現テスト	問診情報の再現テストを行う。 なお、その場合、問診対応者の立会のうえ確認すること。
3	始業点検	1 動力源の確認 2 障害物（周囲） 3 器材本体の外観の点検 なお、細部については、要領書による。
4	定期作業	1 油脂類の交換、給脂、塗布及び除去（防錆処置） 2 消耗品及び定期交換部品等の交換（ワイヤーロープ・ゴムパット等） 3 各部位の調整及び清掃 4 各装置の点検 なお、細部については、要領書による。
5	車の入場	1 リフトの位置確認及び調整 2 アタッチメントの確認及び調整 なお、細部については、要領書による。
6	点検	1 安全装置の点検 2 駆動装置の点検 3 昇降装置の点検 4 操作装置の点検 5 配管部の点検 6 その他の点検（供給源・排水及びゴミ・アタッチメント等） なお、細部については、要領書による。ただし、点検において異常があった場合は、担当者にその旨を申し出て指示を受ける。
7	車の退出	1 リフトの位置確認及び調整 2 アタッチメントの確認及び調整 なお、細部については、要領書による。
8	定期点検記録表の確認	定期点検記録表への記載漏れ及び点検内容に不備等がないかを確認する。
9	完成検査	3.1 に基づき、完成検査を受検する。
10	略式履歴簿への記載及びシールの塗布	検査終了後、4.5 に基づき、略式履歴簿へ必要事項を記載する。また、当該装備品の見やすい箇所にシールを貼る。

調達要領指定書	発簡番号	
	調達要求番号	6 2 E 8 1 A E 0 0 0 4
	調達要求年月日	令和 8 年 5 月 1 1 日
	作成部隊	水陸機動団後方支援大隊
	作成年月日	令和 8 年 5 月 1 1 日
	作成者	4 係 清原 2 曹
品名	WSL-FU240S30-T 大型車両用オートリフト定期点検（6 年点検）	
仕様書番号	A W F 0 0 0 0 V 0 0 4	

指定事項：今回調達する大型型車両用オートリフト定期点検は次による。

1 仕様書 2.2.1 点検機器

品名	規格	単位	数量
WSL-FU240S30-T 大型車両用オートリフト定期点検 （6 年点検）	WSL- FU240S30- T	台	1

2 仕様書 2.2.5 整備実施場所

整備実施場所は、長崎県佐世保市大湊町 6 7 8 陸上自衛隊相浦駐屯地 第 2 整備中隊整備工場とする。

3 仕様書 2.2.6 部品・副資材

点検機器の交換部品は、表 5 とする。

表 5－交換部品

連 番	型 式	品 名	数 量
1	X32	07-15N1 アクスル受板 ウレタン	2 個
2	X32	08-10 マニホールドブロック	2 個
3	X32	08-11 軸	2 個
4	X32	08-12 圧縮コイルバネ	2 個
5	X32	08-13 Oリング 1A-P28	2 個
6	X32	08-14N 軸受 (A)	2 個
7	X32	08-15 キャップOリング	2 個
8	X32	08-16N 軸受 (B)	2 個
9	X32	08-17N ドッグ	2 個
1 0	X32	08-22 リミットスイッチ ABV163550	2 個
1 1	X32	08-25N スペーサ	2 個
1 2	X32	08-26N Oリング 1B-P20	4 個
1 3	X32	08-30 長ニップル 3/8B×57	2 個
1 4	X32	08-31 高圧異径エルボ 1/2B×3/8B	2 個
1 5	X32	08-32 アダプタ 1013-12	2 個
1 6	X32	08-38 サクションフィルタ SFT-04-150W	2 個
1 7	X32	08-45N 端子台 ATK-10-16P	2 個
1 8	X32	08-50 油圧ポンプ	2 個
1 9	X32	08-55 リテーナー	2 個
2 0	X32	08-A2 リフティングバルブ Assy	1 式
2 1	X32	09-A2 リフティングバルブ Assy	1 式
2 2	X32	12-12 電磁開閉器 SW-03	2 個
2 3	X32	12-13 可逆電磁開閉器 SW-0.3RM	1 個
2 4	X32	12-15 ホイスト用押御開閉器	1 個
2 5	X32	12-16 キャオウタイヤコード 1.25×6CL=20m	1 個

調達要求番号：62E81AE0009

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	2482401	仕様書番号
WSL-PSFU240 大型車両用オートリフト定期点検（3年点検）	AWF0000V009	
	作成	令和8年5月11日
	変更	
	作成部隊名	水陸機動団後方支援大隊
	作成者	4係 清原 2 曹

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において実施する大型車両用オートリフト（以下、リフトという。）の外注整備について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z500002Rの1.2による。

1.2.1

点検

点検とは、納入又は前回点検時から約3年を目安とした定期点検をいい、リフト製造会社（以下、製造会社という。）の定期点検要領書（以下、要領書という。）に基づき、リフトに荷重をかけた状態で行う作動点検及びリフトに荷重をかけない始業点検とする。

なお、点検には作動油の交換、油脂類の塗布及び除去（防錆処置）、各部位の清掃及び調整、定期交換部品等（消耗品含む。）の交換（以下、定期作業という。）を含むものとする。

1.3 種類

種類は、表1による。

表1－種類

番号	物品番号	主品目番号	品名	器材番号（シリアル番号）
1	2482401	2482401	WSL-PSFU240 大型車両用オートリフト 定期点検（3年点検）	WSL-PSFU240（2L0011）

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

GLT-CG-Z000001AB 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002R 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

B) 法令等

車両用オートリフト（10t、24t、30t）の定期点検要領の徹底について（通達）

[陸幕武化第556号（20.12.15）]

リフト点検資格認定制度 社団法人 日本自動車機械工具協会

2 整備に関する要求

2.1 一般的要求事項

契約の相手方は、リフトの点検を実施し、当該装備品等の機能、性能及び安全性を確保する。また、点検後にリフトの性能及び各操作に異常があつてはならない。

なお、点検は必ず“社団法人 日本自動車機械工具協会”が認定するリフト点検資格認定者を含む人員で実施するものとする。

2.2 整備の種類

整備の種類は点検とする。

2.3 整備の作業方式

整備の作業方式は、G L T－C G－Z 5 0 0 0 0 2 Rの2.3に示す、確定作業方式によるものとし、標準作業表は表4による。

なお、契約の相手方は、標準外作業が必要と判断した場合は、表2に示す“標準外作業見積書”を担当官に提出し、承諾を得るものとする。

2.4 点検基準

点検基準は、要領書による。

2.5 整備実施場所

整備実施場所は、調達要領指定書に指定する。

2.6 部品・副資材

部品及び副資材は、製造会社社内規格品又は同等以上の性能等を有し、リフトの性能及び機能を損ねてはならない。

なお、点検に必要な部品及び副資材は、契約の相手方が準備するものとする。

2.7 塗装・防錆処置

塗装及び防錆処置は、商慣習による。

2.8 外観

外観は、きず、割れ、まくれ、さび、取付部の緩み、塗装のはく離そのた使用上有害な欠陥があつてはならない。

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官（以下、担当官という。）が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 官側の支援

点検に必要な人員及び車両については官側の支援を受ける事ができる。

なお、支援を受ける場合は、必要事項を調達要求元に調整するものとする。

4.2 交換部品の返納

点検により交換した部品は、調達要領指定書により指定する場合を除き、G L T－C G－Z 5 0 0 0 0 2 Rの2.9.6により返納するものとする。

4.3 提出書類

提出書類は、表 2 による。

表 2－提出書類

名称	部数	注記
作業工程表	各 1	—
無償貸付申請書 a)		G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 A B の 7.4 による。
製造会社の定期点検要領書 (定期点検記録表を含む。)		—
標準外作業見積書 a)		—
注 a) 必要に応じ提出する。		

4.4 添付書類

添付書類は、表 3 による。

表 3－添付書類

名称	部数	注記
定期点検成績者	各 1	—
交換部品証明書		—
品質保証書		—
納入品のかしに関する契約 条項		G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 A B の 7.4 による。

4.5 履歴簿等への記載

契約の相手方は、点検が終了した際、官側が保有するリフトの略式履歴簿へ年月日、作業内容及び契約の相手方の名称を記入するものとする。また、当該装備品の見えやすい箇所に年月日、作業内容及び契約の相手方の名称を記入したシール等を貼り付けるものとする。

なお、シール等の規格については、商習慣とする。

4.6 仕様書に関する疑義

契約の相手方は、この仕様書に疑義が生じた場合は、担当官の指示を受けるものとする。

表 4－標準作業表

工程		作業内容
1	作業前の問診	点検に先立ち、対象器材の状況などを官側の管理責任者に問診する。
2	再現テスト	問診情報の再現テストを行う。 なお、その場合、問診対応者の立会のうえ確認すること。
3	始業点検	1 動力源の確認 2 障害物（周囲） 3 器材本体の外観の点検 なお、細部については、要領書による。
4	定期作業	1 油脂類の交換、給脂、塗布及び除去（防錆処置） 2 消耗品及び定期交換部品等の交換（ワイヤーロープ・ゴムパット等） 3 各部位の調整及び清掃 4 各装置の点検 なお、細部については、要領書による。
5	車の入場	1 リフトの位置確認及び調整 2 アタッチメントの確認及び調整 なお、細部については、要領書による。
6	点検	1 安全装置の点検 2 駆動装置の点検 3 昇降装置の点検 4 操作装置の点検 5 配管部の点検 6 その他の点検（供給源・排水及びゴミ・アタッチメント等） なお、細部については、要領書による。ただし、点検において異常があった場合は、担当者にその旨を申し出て指示を受ける。
7	車の退出	1 リフトの位置確認及び調整 2 アタッチメントの確認及び調整 なお、細部については、要領書による。
8	定期点検記録表の確認	定期点検記録表への記載漏れ及び点検内容に不備等がないかを確認する。
9	完成検査	3.1 に基づき、完成検査を受検する。
10	略式履歴簿への記載及びシールの塗布	検査終了後、4.5 に基づき、略式履歴簿へ必要事項を記載する。また、当該装備品の見やすい箇所にシールを貼る。

調達要領指定書	発簡番号	
	調達要求番号	6 2 E 8 1 A E 0 0 0 9
	調達要求年月日	令和 8 年 5 月 1 1 日
	作成部隊	水陸機動団後方支援大隊
	作成年月日	令和 8 年 5 月 1 1 日
	作成者	4 係 清原 2 曹
品名	WSL-PSFU240 大型車両用オートリフト定期点検（3 年点検）	
仕様書番号	A W F 0 0 0 0 V 0 0 2	

指定事項：今回調達する大型型車両用オートリフト定期点検は次による。

1 仕様書 2.2.1 点検機器

品名	規格	単位	数量
WSL-PSFU240 大型車両用オートリフト定期点検 （3 年点検）	WSL- PSFU240	台	1

2 仕様書 2.2.5 整備実施場所

整備実施場所は、長崎県佐世保市大湊町 6 7 8 陸上自衛隊相浦駐屯地 第 1 整備中隊整備工場とする。

3 仕様書 2.2.6 部品・副資材

点検機器の交換部品は、表 5 とする。

表 5－交換部品

連 番	型 式	品 名	数 量
1	X32	02-05N MC ウェアリング	2 個
2	X32	02-06N スクレーバ	2 個
3	X32	02-08N MC ライナー	1 4 個
4	X32	02-15N 高圧ゴムホース	2 本
5	X32	02-16N1 爪 (B)	4 個
6	X32	02-17N 爪取付板	4 個
7	X32	02-18 六角穴付ボルト	8 個
8	X32	02-19 六角ボルト用ばね座金	8 個
9	X32	02-20 平座金	8 個
1 0	X32	02-21N リンク	4 個
1 1	X32	02-22N ピン (A)	4 個
1 2	X32	02-23 スナップピン	2 0 個
1 3	X32	02-24N Φ6×60 ピン	4 個
1 4	X32	02-26N アジャストナット	2 個
1 5	X32	02-27N 爪解除ロッド	2 個
1 6	X32	02-28 六角ナット	4 個
1 7	X32	02-29 ソレノイド	2 個
1 8	X32	02-30N ピン (B)	2 個
1 9	X32	02-40 リミットスイッチ	2 個
2 0	X32	02-63 MC ウェアリング用シム調整板 0.2	2 個
2 1	X32	02-64 MC ウェアリング用シム調整板 0.1	2 個
2 2	X32	02-67 MC ライナー用シム調整板 0.1	1 4 個
2 3	X32	05-04 単列深溝玉軸受	4 個
2 4	X32	05-05 軸用 C 型止め輪	4 個
2 5	X32	05-13 単列深溝玉軸受	4 個
2 6	X32	06-07M トルクリミッタ	1 個
2 7	X32	06-10 単列深溝玉軸受	4 個
2 8	X32	06-25 ローラチェーン	1 本
2 9	X32	06-30 ターンバックル	1 個
3 0	X32	06-31 ワイヤクリップ	2 個
3 1	X32	06-32 ワイヤ	1 本
3 2	X32	06-33 滑車	1 1 個
3 3	X32	08-A-01 電磁チャックバルブ Assy	2 式
3 4	X32	09-A-01 電磁チャックバルブ Assy	2 式

連 番	型 式	品 名	数 量
3 5	X32	10-27W ホイスト用押釦開閉器	1 個
3 6	X32	10-32 キャブタイヤコード	1 本